

【資料No.1】宝達志水町公共交通時刻表（案）について

令和4年度第1回宝達志水町地域公共交通協議会での審議事項を踏まえ、令和4年10月以降の公共交通の制度、ルート等に基づき、別添のとおり時刻表（案）を作成した。

前回からの変更点は、下記のとおり。

【変更点1】バス停の変更について

・地権者等と調整を行った結果、下記のとおり変更となったもの。

変更前	変更後	【備考】
のとしん押水支店前	宝達中学校	コミュニティバス
ファミリーマート羽昨今浜店	今浜交差点口	南北シャトル便

【変更点2】コミュニティバスのルート名について

・浸透している現行のルート名とテーマカラーを踏襲し、円滑な再編につなげるもの。

変更前	変更後	【備考】
志雄北ルート	北回りルート	ルート図等は青色を使用
志雄南ルート	東回りルート	ルート図等は赤色を使用
押水ルート	南回りルート	ルート図等は緑色を使用

【変更点3】コミュニティバスの時刻表について

- ・第1回宝達志水町地域公共交通協議会の「議案第3号 コミュニティバスのルート（案）について」にて、アステラスから役場への乗換について指摘があったことに対応するもの。
- ・コミュニティバスの午後便にて、宝寿荘での乗換によるアステラスから役場への接続が可能となるダイヤへと調整を行った。

※コミュニティバス乗換例

【南回りルート】アステラス発 13:21 ～ 宝寿荘着 13:27
→乗換例①【北回りルート】宝寿荘発 13:30 ～ 役場着 14:17
→乗換例②【東回りルート】宝寿荘発 13:33 ～ 役場着 14:13

【変更点4】南北シャトル便の時刻表について

・他公共交通機関と発着時間の重複・混雑を避けるため、公立羽昨病院の発着時間の調整を実施するもの。

【審議事項】

上記変更点を踏まえた別添の時刻表（案）に基づき、その適否についてご審議願います。なお、意見等がないなど、適当である旨の決議がなされた際は、当該内容に基づき、事業認可申請を行い、令和4年9月中旬に全世帯配布により周知を行う予定です。